

令和 6 年
桜井市農業委員会
8 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 8 月 9 日 (金) 9:30~
2. 開催場所 本庁舎 大会議室
3. 出席委員 19 人
1. 森岡 安佐子 2. 新井 博子 3. 西川 和男 4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦 7. 青木 麻美
9. 榊井 利行 10. 鳶岡 孝夫 11. 細田 周作 12. 箕輪 周治
13. 中畑 博 14. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和 2. 植田 淳 7. 辻谷 惠一
5. 高橋 秀壽 6. 下浦 長年
9. 細田 勝彦 10. 森田 周克

4. 欠席委員 5 人

【農業委員】

6. 榊原 雅彦
8. 橋本 和三

【農地利用最適化推進委員】

3. 水野 信弘
4. 鳶岡 宏和
8. 畑中 正美

5. 議事次第

報告第	8 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	5 件
		農地法第18条第6項の通知について	1 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	2 件
議案第	24 号	農地法第3条申請について	2 件
議案第	25 号	農地法第4条申請について	1 件
議案第	26 号	農地法第5条申請について	2 件
議案第	27 号	農用地利用集積計画の決定について	

6. 会議の概要

事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和6年第8回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。毎日暑い日が続いています。最近またコロナ感染が増えてきています。今月半ばから農地パトロールが始まります。熱中症対策をするなどして、パトロールの事前準備を整えていただければと思います。体調に気を付けて活動に励んでください。

事務局

本日、農業委員の榊原委員、橋本委員と推進委員の水野委員、鳶岡委員、畑中委員が欠席となっておりますが、出席委員は19名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、7番青木委員、9番榊井委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第8号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第8号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第8号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第8号を終わります。

議長

続いて、議案第24号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第24号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、推進委員6番下浦委員からご報告をお願いします。

推進委員6番下浦委員

事務局と榊井委員と私の4名で巡回を行いました。案件1です。多武峰街道を***の方に入り、***の北側に位置します。現場は草刈り管理がされておりましたので、このまま維持管理をされれば問題ないと思っておりました。

議長

次に案件2です。***交差点を西に入り、***を越えて道なりに進み***の北側にあります。東に***があり、西は***でその間の土地でした。1年ほど草刈りがされていないようでした。

事務局

ありがとうございました。それでは、受付番号1番の案件について農業委員6番榊原委員が欠席のため事務局からご報告をお願いします。

議長

現場は***の近くです。譲受人と譲渡人はご実家が近く知り合いであり、***が大阪に住んでおり管理が大変なので、今回の所有権移転の話になったようです。

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

議長

それでは、議案第24号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

次に、受付番号2番について農業委員9番榊井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榊井委員

代理人が来られました。譲受人は以前隣の土地を購入し、その続きでこの土地の購入を希望されており、譲渡人も手放したい意向があったので今回話がまとまったようです。

議長

ありがとうございました。この案件について、ご意見等ございますか。

議長

【異議なし】

それでは、議案第24号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第25号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第25号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。それでは、巡回していただきました、農業委員9番榊井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榊井委員 場所は、JR桜井線の***の真下の少し南になります。農地は細長く、2筆に分かれています。現場は草が生えていました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員4番鳥岡委員が欠席のため事務局からご報告をお願いします。

事務局 所有者の***は***を個人で営んでいます。事業で必要な車を置くための駐車場が不足しており、事業者の自宅から近い自身の農地を転用し、駐車場にする計画です。元々、1枚の長方形の農地だったが分筆し、南北に半分に割った南側が本申請地です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第25号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて議案第26号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第26号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。それでは、巡回していただきました、農業委員9番榊井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榊井委員 案件1です。場所は先ほどの4条の説明のとおりです。土地の左側に***があります。経緯はあったようですが、現在は、畑地のようになっていました。

案件2です。場所は***の隣です。少し離れたところに***があります。現場は車が一台通れるような道路になっています。昔は里道で奥に家があり車が通り辛く少しずつ拡張していったと現場で当事者の方から話を聞きました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について先ほどと同様に事務局からご報告をお願いします。

事務局 申請地、西側の隣接地の***で駐車場が不足しており、申請地の場所は利便性がよく今回の計画となったようです。先の4条の説明のとおり、***を分筆した北側半分です。現状は畑地として戻っているような状態です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第26号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 次に受付番号2番について、農業委員6番榊原委員が欠席のため事務局からご報告をお願いします。

事務局 譲受人の***は所在地の隣に居住しており、もともとあった里道が狭く、自宅に車で進入する方法がないため、里道を拡幅するために所有者の***が協力し一部を転用したそうです。他人の土地を通行するための権利なので地役権の設定になるようです。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

推進委員1番上之家委員 この道路の先には、何軒ほど住宅がありますか。

事務局 5軒ほどの住宅があります。

農業委員10番鳥岡委員 他法令の確認は問題ないのですか。

事務局 他法令は確認をされて、問題ないと聞いています。

議 長 この案件につきまして、他にご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第26号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第27号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長 【議案第27号について説明】
ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
それでは、議案第27号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。

事務局 事務局より事務連絡をお願いします。

議 長 【事務連絡】
よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第8回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和6年第8回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
